

歯科矯正科の研修プログラム

1. 取得できる認定医・専門医等とそれらを取得するための資格(概要)

1) 日本矯正歯科学会認定医

- 1) 歯科医師免許を有する者。
- 2) 歯科医師免許取得後、引き続き5年以上の学会会員である者。
- 3) 学会指定研修機関における矯正歯科基本研修(以下「基本研修」という)およびその期間を含めて、5年以上にわたり、矯正歯科臨床研修(以下「臨床研修」という)を修了した者。
または、同等の学識、技術、経験を有すると判断される者。
- 4) 学会の認めた刊行物に矯正歯科臨床に関連する論文を発表した者。
- 5) 学会倫理規程を遵守する者。
- 6) 一次審査では、治療の終わった10症例の書類審査、二次試験は申請者自らが選択した2症例の症例審査を行い、そのうち1症例を口頭試問
- 7) 治療経験 1. 永久歯列の矯正治療10症例以上 2. 混合歯列期の矯正治療3-5症例以上 3. 診断10症例以上 4. 装置の作製、装着15症例以上 5. 治療の経験110症例以上

2) 日本矯正歯科学会指導医

- 1) 申請時点において基本研修機関に常勤する者。
- 2) 12年以上の学会会員であること者。
- 3) 12年以上の矯正歯科の臨床、教育、研究に専従している者。
- 4) 認定医である者。
- 5) 大学の附属病院で主に矯正歯科治療を行なう診療科において、矯正歯科臨床に関し3年以上の教育歴および相当の研究業績を有する者。

3) 日本矯正歯科学会専門医

- 1) 歯科医師免許を有する者。
- 2) 学会認定医資格を有する者。
- 3) 10年間以上の継続して日本矯正歯科学会会員である者。
- 4) 10年以上継続して学会会員である者。
- 5) 学会の認めた刊行物あるいは学会の認めた学術集会において、矯正歯科臨床に関連する報告を発表した者。
- 6) 課題症例10症例、一次審査(書類審査)、二次審査(症例審査、試問)、三次(日矯大会での展示)

2. 認定医・専門医等取得のための基本的なプログラム(ロードマップ)

認定医・専門医等	コース名	大学との関連	1年目	2年目(大学院1年目)	3年目(大学院2年目)	4年目(大学院3年目)	5年目(大学院4年目)	6年目(大学院卒業後1年目)
----------	------	--------	-----	-------------	-------------	-------------	-------------	----------------

日本矯正歯科学会認定医・
指導医・専門医

臨床専門医コース	大学院進学が必要	岡山大学病院卒業後研修	大学院(+岡山大学病院矯正歯科)					
-----------------	----------	-------------	------------------	--	--	--	--	--

大学院以外のコース 岡山大学では臨床専門医コース(大学院進学)以外のコースは原則ありません。

